

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401

選択 2単位

吉田 貴明

1. 授業の概要(ねらい)

この演習では、租税行政を中心として、行政をめぐる法分野を広く対象として取り扱います。重要な判例を素材として、租税法・行政法に関する知識を身に付けることがねらいです。具体的な進め方については、報告者が事案を自分なりにまとめて報告した後、履修者全員で議論を行う、という流れを予定しています。

2. 授業の到達目標

以下の2点を目標とします。

①租税に関する基礎的知識を修得するとともに、租税行政をはじめとした多様な行政に関連する事案を調査し、その成果を発表できるようになること。

②自分の考えを正確に表現できるようになるとともに、他人の考え方を理解したうえで、結論に至るための建設的な議論を行うことができるようになること。

3. 成績評価の方法および基準

演習への貢献度(出席の状況、報告の内容、議論への参加態度)により総合的に評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

レジュメを配布します。

参考文献

金子宏 『租税法(第23版)』 (弘文堂)

中里実ほか編 『租税法概説(第3版)』 (有斐閣)

中里実ほか編 『租税判例百選(第6版)』 (有斐閣)

中里実・増井良啓 『租税法判例六法(第4版)』 (有斐閣)

5. 準備学修の内容

報告者は、責任をもって報告を行わなければなりません。そのための事前準備を入念に行う必要があります。

報告者以外の履修者は、各回の内容について参考文献等を読み込み、議論に参加する準備をしてください。

6. その他履修上の注意事項

租税法・行政法に関する知識が必要とされるため、「税法Ⅰ」および「行政法Ⅰ」を事前に、または、並行して受講することが強く望まれます。

7. 授業内容

【第1回】 オリエンテーション

報告および議論の進め方について説明します。また、事案と報告者の割当てを決定します。

【第2回】 報告および議論

【第3回】 報告および議論

【第4回】 報告および議論

【第5回】 報告および議論

【第6回】 報告および議論

【第7回】 報告および議論

【第8回】 報告および議論

【第9回】 報告および議論

【第10回】 報告および議論

【第11回】 報告および議論

【第12回】 報告および議論

【第13回】 報告および議論

【第14回】 報告および議論

【第15回】 総括